

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工金融課に到達するよう意見書を提出することができる。

令和4年3月9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
利府ペアガーデン
宮城郡利府町利府宇新大谷地47-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 代表取締役 伊藤 光博
東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号
- 3 変更しようとする事項
(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
イ 荷さばき施設の位置及び面積

【変更前】

位 置	面 積
A-1棟北側 (添付図3 建物配置図上の荷さばき施設)	137.40m ²
A-2棟東側 (添付図3 建物配置図上の荷さばき施設)	77.05m ²
D棟北側 (添付図3 建物配置図上の荷さばき施設)	30.00m ²
H棟前面 (添付図3 建物配置図上の荷さばき施設)	12.50m ²
I棟前面 (添付図3 建物配置図上の荷さばき施設)	64.00m ²
L棟東側 (添付図3 建物配置図上の荷さばき施設)	44.80m ²
合 計	365.75m ²

【変更後】

位 置	面 積	備 考
A-1棟北側 (添付図4 建物配置図上の荷さばき施設)	137.40m ²	変更なし
A-2棟東側 (添付図4 建物配置図上の荷さばき施設)	77.05m ²	変更なし

D棟南側	(添付図4 建物配置図上の荷さばき施設)	30.00m ²	位置の変更
H棟前面	(添付図4 建物配置図上の荷さばき施設)	12.50m ²	変更なし
I棟前面	(添付図4 建物配置図上の荷さばき施設)	64.00m ²	F-2棟と共用
L棟東側	(添付図4 建物配置図上の荷さばき施設)	44.80m ²	変更なし
合 計		365.75m ²	

□ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

【変更前】

位 置		容 量
A-1棟北側	(添付図3 建物配置図上の廃棄物保管施設)	11.41m ³
A-2棟東側	(添付図3 建物配置図上の廃棄物保管施設)	22.66m ³
D棟北側	(添付図3 建物配置図上の廃棄物保管施設)	6.62m ³
H棟西側	(添付図3 建物配置図上の廃棄物保管施設)	1.00m ³
I棟東側	(添付図3 建物配置図上の廃棄物保管施設)	1.00m ³
L棟北側	(添付図3 建物配置図上の廃棄物保管施設)	3.92m ³
合 計		46.61m ³

【変更後】

位 置		容 量	備 考
A-1棟北側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	11.41m ³	変更なし
A-2棟東側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	22.66m ³	変更なし
D棟北側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	6.62m ³	変更なし
F-2棟南側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	1.62m ³	新設
H棟西側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	1.00m ³	変更なし
I棟東側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	1.00m ³	変更なし
L棟北側	(添付図4 建物配置図上の廃棄物保管施設)	3.92m ³	変更なし
合 計		48.23m ³	

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

【変更前】

店舗No.	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備 考
A-1棟	株式会社 ドン・キホーテ	午前0時	午後12時	24時間
A-2棟	株式会社 デンコードー	午前8時	午後8時	
D棟	ブリヂストンリテールジャパン株式会社	午前10時	午後7時	
H棟	仙台観光株式会社	午前9時	午後9時	
I棟	未定	午前9時	午後10時	
L棟	未定	午前9時	午後10時	

【変更後】

店舗No.	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備考
A-1棟	株式会社 ドン・キホーテ	午前0時	午後12時	変更なし
A-2棟	株式会社 デンコードー	午前8時	午後9時	
D棟	未定	午前10時	午後7時	変更なし
F-2棟	株式会社 デイライト・カンパニー	午前9時	午後9時	
H棟	仙台観光株式会社	午前9時	午後9時	変更なし
I棟	株式会社 高勝リフォーム	午前9時	午後10時	変更なし
L棟	未定	午前9時	午後10時	変更なし

ロ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

【変更前】

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
A-1棟	午前0時 ~ 午後12時 (24時間)
A-2棟	午前9時 ~ 午後1時
D棟	午前6時 ~ 午後9時
H棟	午前6時 ~ 午後9時
I棟	午前6時 ~ 午後9時
L棟	午前6時 ~ 午後9時

【変更後】

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯	備考
A-1棟	午前0時 ~ 午後12時 (24時間)	変更なし
A-2棟	午前6時 ~ 午後10時	
D棟	午前6時 ~ 午後9時	変更なし
H棟	午前6時 ~ 午後9時	変更なし
I棟・F-2棟共用	午前0時 ~ 午後12時 (24時間)	夜間はH棟の車両も利用
L棟	午前6時 ~ 午後10時	

4 変更の年月日

(1) 令和4年2月22日(軽微変更)

(2) 令和4年2月22日

5 届出年月日

令和4年2月16日

6 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工金融課, 宮城県県政情報センター及び利府町役場

7 縦覧期間

令和4年3月9日から令和4年7月11日まで(ただし, 閉庁日を除く。)

8 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

宮城県経済商工観光部商工金融課

9 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」
(経済産業省告示第 16 号) 及び意見書様式を参考のこと。